

腎臓専門医試験受験者および教育責任者各位

教育・専門医制度委員会

#### 腎臓専門医試験時に提出の経験症例の記録及び要約について

「経験症例の記録及び要約」の評価で不合格となる受験者が見受けられます。  
受験者および教育責任者（又はそれに準ずる責任者）におかれましては、以下の 5 項目に  
特にご留意していただくことをお願い申し上げます。

#### 記

1. 経験症例として提出するものは、単に入院時の病歴要約を転記（コピー）するだけでは不十分であること。
2. 入院中の検査で退院後に得られた結果も含め、全体として 1 症例を経験したことがわかる内容で記載すること。
3. 考察に関しては、単なる感想ではなく、診断と治療に至った根拠を適切な文献【PubMed あるいは医学中央雑誌（商業雑誌を除く）】を引用してまとめること。
4. 入院後の経過および考察に関しては、フォーマットの枠内の 70%以上を使用して記載すること。長くなる場合は、枠内に収まるようにフォントを調節すること。
5. 教育責任者（又はそれに準ずる責任者）は、受験者の症例を十分チェックし、改訂したものに自筆署名、捺印すること

以上